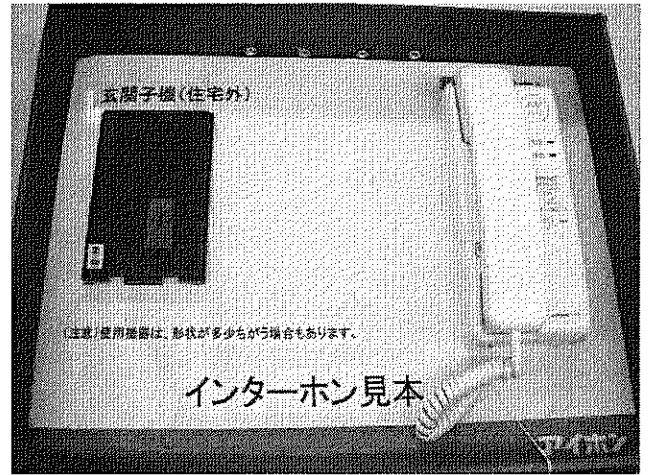


60歳以上のご家族等がいる
ご家庭のみなさん、たいへん
お待たせしました。やっと実
現です



玄関チャイムを インターホンに取り替え

王五団地に高齢者等優先枠が適用されます

玄関チャイムのインターホン化は、全国公団住宅自治会協議会（全国自治協）が「家賃値上げに伴う修繕の促進」を要求する中で、1995年から実施されています。

しかし、実現はしたものの「工事は古い団地から」ということで、王子五丁目団地など昭和50年代団地は長期間待たされることになりました。そのため全国自治協は「せめて高齢者世帯

帯だけでもインタホン化を早くやってほしい」と要望し、一定の戸数を高齢者世帯に取り付ける「高齢者等優先枠」が設けられました。その順番がいよいよ王五に回ってきました。

60歳以上のご家族のいる世帯が申し込むことができます。申し込み期間内に、団地の管理サービス事務所で「要望書」を提出し、申し込んでください。詳細はフロアーポスターに掲示。

11月27日（月）～12月9日（土）、団地管理サービス事務所（6号棟）に

60歳以上の家族等
がいる世帯は

積極的に申し込みましょう

申し込み（要望書の提出）

- ◇住宅の賃貸借契約の名義人がた提出すること。
- ◇申し込みできるのは、契約名義人または同居する親族が次のいずれかに該当する場合があります。
 - ①満60歳以上の方
 - ②身体障害者手帳の交付を受けている1～4級の障害のある方
 - ③介護保険法にもとづく要介護認定及び要支援認定を受けている方

申し込み（要望書の配付・提出）場所と受付期間

◇王子五丁目団地管理サービス事務所（6号棟）

電話 3914-7850

または東京北住宅管理センター（池袋メトロポリタンプラザ）電話 5954-4611

◇受付期間＝11月27日（月）～12月9日（土）
（水・日曜は休み）

お詫びと訂正

前回、会報260号で掲載した「しらかば会」の写真が違う年度のものでしたので改めて写真を掲載します。

